

第 2 1 期

# 決算報告書

自：令和 4年 4月 1日

至：令和 5年 3月31日

(特非)多言語広場 C E L U L A S

理事長 鈴木隆志

## 活動計算書

令和 4年 4月 1日 から令和 5年 3月 31日 まで

(特非)多言語広場CELULAS

(単位:円)

科 目	金 額	
経常収益		
1. 受取入会金		
受取入会金	433,000	433,000
2. 受取会費		
会員受取会費	11,522,500	
賛助会員受取会費	28,000	11,550,500
3. 受取寄附金		
受取寄附金	1,000	1,000
4. 事業収益		
事業収入	3,467,400	3,467,400
経常収益計		15,451,900
経常費用		
1. 事業費		
(1) その他経費		
福利厚生費	13,080	
諸謝金	16,000	
印刷製本費	1,210	
会場費	18,860	
旅費交通費	890,964	
通信運搬費	133,667	
消耗品費	81,212	
会議費	24,519	
保険料	71,221	
教育研修費	8,276,386	
事業諸経費	876,960	
雑費	69,943	
その他経費計	10,474,022	
事業費計		10,474,022
2. 管理費		
(1) その他経費		
旅費交通費	74,760	
通信運搬費	499,341	
事務消耗品費	21,815	
水道光熱費	173,976	
地代家賃	3,358,320	
賃借料	156,028	
諸謝金	176,000	
租税公課	2	
支払手数料	109,098	
雑費	120,920	
その他経費計	4,690,260	
管理費計		4,690,260
経常費用計		15,164,282
当期経常増減額		287,618
経常外収益		
1. その他収益		
受取利息	17	
雑収入	11,400	11,417
経常外収益計		11,417

科 目	金 額		
經常外費用			
經常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			299,035
当期正味財産増減額			299,035
前期繰越正味財産額			1,523,935
次期繰越正味財産額			1,224,900

## 貸借対照表

令和 5年 3月 31日 現在

(特非)多言語広場CELULAS

(単位:円)

科 目	金	額	
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,065,200		
前払金	15,900		
流動資産合計		2,081,100	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
敷金	704,000		
投資その他の資産計	704,000		
固定資産合計		704,000	
資産合計			2,785,100
負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	10,000		
流動負債合計		10,000	
2. 固定負債			
長期借入金	4,000,000		
固定負債合計		4,000,000	
負債合計			4,010,000
正味財産の部			
前期繰越正味財産		1,523,935	
当期正味財産増減額		299,035	
正味財産合計			1,224,900
負債及び正味財産合計			2,785,100

法人名:(特非)多言語広場CELULAS  
 会計単位名:(特非)多言語広場CELULAS

特定非営利活動法人に係る事業 財産目録

令和 5年 3月 31日 現在

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	121,990	
普通預金 東京三菱新宿中央	1,889,443	
普通預金 代々木第二郵便局	36,677	
普通預金 郵便局総合	16	
普通預金 東京三菱新宿中央	17,074	
前払金 源泉所得税過払い分	15,900	
流動資産合計		2,081,100
2 固定資産		
敷金 事務所	164,000	
敷金 事務所	540,000	
固定資産合計		704,000
資産合計		2,785,100
II 負債の部		
1. 流動負債		
短期借入金	10,000	
流動負債合計		10,000
2. 固定負債		
長期借入金	4,000,000	
固定負債合計		4,000,000
負債合計		4,010,000
III 正味財産の部		
正味財産		-1,224,900

この財産目録は、本書と相違ないことを証します。

特定非営利活動法人 多言語広場CELULAS  
 理事長 鈴木 隆志

# 監査報告書

2022年4月1日から2023年3月31日までの理事の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

## 1 監査の方法の概要

監事は、決裁書類等を閲覧し、事業活動の報告を求めました。

## 2 監査の結果

- ① この法人の会計の方法及びその結果は、相当であると認めます。
- ② 財産目録は、この法人の財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項はありません。
- ③ 貸借対照表は、この法人の財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項はありません。
- ④ 活動計算書は、法令及び定款に従い、この法人の状況を正しく示しているものと認めます。

2023年4月28日

特定非営利活動法人 多言語広場セルラス

監事 福島達也

